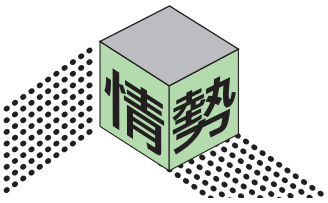

2020年農林業センサスにみる農業構造・農業集落の変化

常務取締役　内田多喜生

はじめに

日本の農業構造については、とくに土地利用型農業における担い手の高齢化や後継者・労働力不足、規模の零細性等の課題が指摘され、それらに対して様々な施策が講じられてきた。2020年11月に公表された2020年農林業センサス（概数値）からはその現状が把握でき、植田（2021）は現在の日本の農政との関係に沿って分析を行った。本稿では、農業構造・農業集落の変化とその要因、そこから生じている課題、農協およびJAグループへの示唆等について考えてみたい。

1　農業構造は都府県で大きく変化

(1)　農業経営体は大幅減

まず、農業経営体の動きをみていく。2020年農林業センサス（以下「センサス」という）によれば日本の農業経営体は107.6万と、15年の137.7万から30.2万の大きな減少となった（第１表）。内訳をみると、個人経営体（個人〔世帯〕で事業を行う経営体）が30.3万、率にして22.6％の大幅減となる一方、団体経営体は約１千、率にして2.6％の小幅増であった。ただし、団体経営体のなかの法人経営体は3.1万と15年の2.7万から3.5千、率にして13％の大幅増となっている。

また、地域別に農業経営体数の変化をみたものが第２表である。全ての地域で農業経営体数は減少しているが北海道のみ減少率が14％と２割を下回る。それ以外の地域は減少率が２割を超え、減少率は北陸地域

第1表　農業経営体数の推移

（単位　千経営体、％）

	10年	15	20	増減数 20-15	増減率 20/15
農業経営体計	1,679	1,377	1,076	△302	△21.9
個人経営体	1,644	1,340	1,037	△303	△22.6
団体経営体	36	37	38	1.0	2.6
うち法人	22	27	31	3.5	13.0

資料　農林水産省「農林業センサス」

第2表　地域別農業経営体数の推移

（単位　千経営体、％）

	10年	15	20	増減数 20-15	増減率 20/15
全国	1,679	1,377	1,076	△302	△21.9
北海道	47	41	35	△6	△14.4
都府県	1,633	1,337	1,041	△296	△22.1
東北	313	248	194	△54	△21.7
北陸	129	104	76	△27	△26.3
関東・東山	362	299	236	△63	△20.9
東海	156	125	93	△33	△26.0
近畿	155	130	104	△26	△20.2
中国	155	126	97	△30	△23.6
四国	100	82	65	△17	△20.4
九州	246	207	164	△43	△20.7
沖縄	16	15	11	△4	△24.7

資料　第1表に同じ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

で26.3％、減少数は関東・東山地域で6.3万と最も大きくなっている。

(2)　販売金額が少ない経営体、稲作経営体が主に減少

次に、どのような農業経営体が減少したのかをみていく。まず、販売金額別に農業経営体の増減をみたものが第３表である。同表にみられるように「販売なし」「50万円未満」の階層が大きく減少し、この２つの階層の減少数を合わせると約22万経営体に上る。これは減少経営体数合計の約７割を占める。一方で、3,000万円以上層は全ての階層で増加し、１億円以上の経営体も２割近く増加している。ただし、3,000万円以上の経営体の増加数は合わせても約5.7千にとどまっており、先の「販売なし」「50万円未満」の減少数に比べはるかに少ない。

また、品目別の動きを単一経営経営体（主位部門の販売金額が８割以上の経営体）からみたものが第４表である。「その他の作物」「その他の畜産」を除く全ての品目で農業経営体は減少しているが、とくに稲作経営体の減少数が約15.2万と過半を占め、減少率も24.2％と大きい。一方、減少率が１割を下回るのは肉用牛8.3％、施設野菜3.3％のみである。また、主位部門が８割未満の経営体の減少率が28.1％と単一経営経営体の減少率19.9％より大きく特定品目への専業傾向が強まっていることもうかがえる。

このように15年から20年にかけて「販売なし」「50万円未満」の販売規模が小さい経営体や、稲作単一経営の経営体が大きく減少している。15年センサスでは販売金額「50万円未満」の47万経営体のうち稲作単一経営が35.4万と８割近くを占めており、農業経営体の大きな減少には小規模な稲作経営体の離農・経営縮小の影響が大きかったことが推測される。

第3表　販売金額別農業経営体数の推移

（単位　千経営体、％）

	10年	15	20	増減数 20-15	増減率 20/15
計	1,679	1,377	1,076	△302	△21.9
販売なし	173	132	99	△33	△24.7
50万円未満	529	470	286	△184	△39.2
50～100	288	211	176	△36	△16.9
100～300	340	255	213	△43	△16.7
300～500	103	85	83	△1.9	△2.2
500～1,000	114	97	92	△5.8	△5.9
1,000～3,000	100	90	86	△4.2	△4.6
3,000～5,000	18.2	18.3	20.1	1.7	9.5
5,000万～1億	9.3	10.5	13.1	2.6	25.2
1億円以上	5.6	6.5	7.8	1.3	19.7

資料　第1表に同じ

第4表　品目別単一経営経営体数の推移

（単位　千経営体、％）

	10年	15	20	増減数 20-15	増減率 20/15
農産物販売のあった経営体	1,507	1,245	976	△269	△21.6
単一経営計	1,180	990	793	△198	△19.9
稲作	773	627	475	△152	△24.2
麦類作	2	2	1	△0	△12.5
雑穀･いも類･豆類	17	15	13	△2	△11.4
工芸農作物	35	27	19	△8	△28.7
露地野菜	81	77	66	△12	△15.2
施設野菜	47	42	41	△1	△3.3
果樹類	136	124	109	△15	△11.9
花き･花木	29	24	20	△4	△18.2
その他の作物	8	8	10	1	17.1
酪農	17	14	11	△3	△18.2
肉用牛	26	23	21	△2	△8.3
養豚	4	3	2	△1	△21.0
養鶏	4	4	3	△1	△14.4
養蚕	0.16	0.07	0.05	△0	△32.4
その他の畜産	2	1	1	0	6.6
主位部門が8割未満	326	255	183	△71	△28.1

資料　第1表に同じ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

(3) 基幹的農業従事者は高齢層が大幅に減少

次に、農業労働力の動向を、基幹的農業従事者(注1)の年齢階層別推移からみることとしたい。第５表にみられるように15年時点で全国の基幹的農業従事者の約３割、65歳以上に限ると約４割が稲作単一経営に従事していた。そのため、基幹的農業従事者の動きは先にみた稲作単一経営体の減少に密接に関係しているとみられる。

第６表は、基幹的農業従事者の年齢階層別推移をみたものである(注2)。参考値ではあるが基幹的農業従事者数は15年から20年にかけて39.3万人減少し、これは10年から15年の減少人数を10万人近く上回る。そして10万人のうち65歳以上の減少人数が６万人強と過半を占めている。

これはかつて日本農業で最大の担い手だった昭和一ケタ世代の減少による影響が大きいとみられる。昭和一ケタ世代を含む世代の基幹的農業従事者は10年には52.4万人に上ったが15年には27.2万人とほぼ半減し、団塊世代を含む階層30.5万人を下回った。さらに20年には昭和一ケタ世代を含む階層は9.1万人と15年時点のほぼ３分の１にまで減少するとともに、団塊世代を含む階層も15年比で減少に転じている。

また、同表のコーホート変化人数からは、稲作農業経営体に多い新規自営就農（定年帰農等、家族経営の世帯員の自営農業への就業が主となるケース）も大きく減少したことが読み取れる。同表の60～69歳のコーホート変化数（例えば15年の60～64歳層は20年には65～69歳層に移動したとしてその差をみたもの）をみると増加人数

第5表　2015年時点の基幹的農業従事者数（販売農家）に占める65歳以上割合

（単位　千人、%）

	男女計	うち65歳以上	65歳以上割合	構成比
全国合計	1,754	1,132	64.6	100.0
単一経営計	1,214	791	65.1	69.8
うち稲作	588	450	76.5	39.7
主位部門が8割未満	451	267	59.2	23.6
販売なし	89	75	83.9	6.6

資料　第1表に同じ

第6表　年齢階層別基幹的農業従事者数の推移

（単位　千人、%）

年齢階層	10年（販売農家）	15（販売農家）	20（個人経営体）	増減数 15-10	増減数 20-15（参考）	コーホート変化人数 15-10	コーホート変化人数 20-15（参考）
15～19	0.9	0.8	0.6	△0.1	△0.2	－	－
20～24	10	7	5	△3	△2	6	4
25～29	21	17	11	△4	△6	7	4
30～34	28	27	20	△2	△7	6	3
35～39	36	34	30	△2	△4	6	3
40～44	47	42	37	△6	△4	5	3
45～49	74	50	43	△23	△7	3	1
50～54	117	77	50	△40	△27	3	△0
55～59	193	125	76	△67	△49	9	△0
60～64	271	242	139	△29	△103	**49**	**14**
65～69	303	305	252	2	△53	**33**	**10**
70～74	361	283	264	△78	△19	△20	△40
75～79	333	272	197	△60	△76	△89	△87
80～84	192	186	145	△5	△42	△146	△128
85歳以上	65	85	91	20	6	－	－
合計	2,051	1,754	1,361	△298	△393	－	－
65歳以上	1,253	1,132	949	△121	△183	－	－
昭和一ケタ世代含む階層	524	272	91	△253	△180	－	－
団塊世代含む階層	271	305	264	33	△40	－	－

資料　第1表に同じ
（注）1　　は団塊世代含む階層。　は昭和一ケタ世代含む階層。
2　20-15の数字は参考値。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

（第６表太字部分の縦計）が15年の8.3万人から参考値ではあるが20年は2.4万人と４分の１近くに縮小している。

このように、基幹的農業従事者の減少は、とくに昭和一ケタ世代の農業者の減少が大きく影響したとみられる。この動きはとくに小規模な稲作経営体中心に生じたとみられ、さらに団塊世代の減少や定年等による新規自営就農の縮小も加わり、農業経営体の大幅な減少につながったと考えられる。なお、既存経営体の離農・経営縮小については、上記の人的要因に加え、使用が長期化していた農機の更新時期による影響もあったとみられる（内田（2017a）参照）。小規模な経営体が新たな投資を行うことは難しく、また農機なしで次世代が自営就農することも難しいであろう。加えて15年から20年にかけて人・農地プランや農地中間管理事業等を通じ農地の受け皿となる経営体へ農地集積を進める施策がとられたこともその動きを加速させたとみられる。

（注１） 基幹的農業従事者とは、自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事しているものをいう。

（注２） 10年、15年は販売農家、20年は個人経営体の数字であるが、15年時点で両者の差は約３千人とわずかであり、大まかな傾向は把握できると考えた。

（4） 法人経営体は大幅に増加

20年センサスでは個人経営体が大きく減少する一方、法人経営体は15年に比べ3.5千、率にして13％の大幅増になった。

ここでは離農・経営縮小する個人経営体の受け皿として、土地利用型農業の法人経営体の動向に注目する。センサスの部門別法人経営体の詳細はまだ公表されていないため、代わりに農地所有適格法人数の業種別推移をみたものが第７表である。15年から19年にかけて最も増加したのは米麦作の法人で増加数は２千を超え、以下そ菜（野菜）、畜産が続く。そして、この米麦作の農地所有適格法人の大幅な増加の背景には集落営農における法人経営体の増加がある。

第１図は農林水産省「集落営農実態調査」から、15年から20年にかけての集落営農数の推移をみたものであるが、この間非法人の集落営農組織が約２千減少するとともにほぼ同数の法人が増加している。そのため、

第7表　業種別農地所有適格法人数（各年1月1日現在）

（単位　千法人）

	15年	16	17	18	19	増減数 19-15
合計	15.1	16.2	17.1	18.2	19.2	4.1
米麦作	6.0	6.7	7.3	7.8	8.3	2.3
果樹	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3	0.2
畜産	2.7	2.8	2.9	3.1	3.3	0.6
そ菜	2.9	3.1	3.3	3.5	3.6	0.7
工芸作物	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.1
花き･花木	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9	0.1
そのほか	1.0	1.1	1.1	1.2	1.2	0.2

資料　農林水産省経営局資料

第1図　法人･非法人別集落営農数の推移（各年2月1日現在）

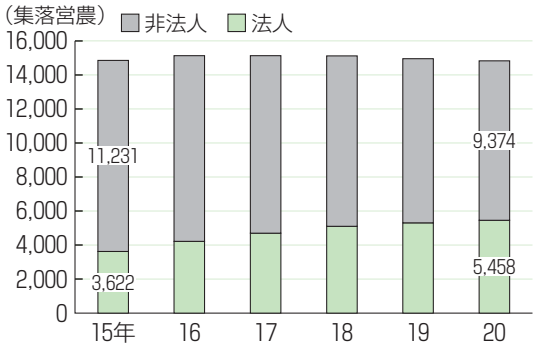

資料　農林水産省「集落営農実態調査」

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

センサスにおける法人経営体の増加は米麦作の法人経営体の増加、なかでも集落営農組織の法人化による影響が大きいとみられる。

先の「集落営農実態調査」によれば、20年時点の全国の集落営農組織１万4,832のうち約６割が人・農地プランにおける中心経営体として位置付けられている。そのため、流動化した農地の受け皿として、とくに法人化した集落営農組織の役割が大きくなっていることが示唆される。

(5)　経営耕地の借入割合が上昇

上記のように農業経営体は大幅に減少したが、その経営耕地がどのように変化したかを次にみていきたい。第８表は10年から20年にかけての経営耕地の動きをみたものである。

15年から20年にかけて農業経営体の経営耕地は全国で19.5万ha、率にして６％減少した。これを北海道・都府県別にみると北海道は1.2万ha、１％の減少にとどまる一方、都府県は18.3万ha、８％減少し、経営耕地減少のほとんどが都府県で生じた。そのため、北海道の経営耕地の全国シェアは32％へ上昇し、土地利用型農業のさらなる集中が進んだ。

経営耕地総面積は大きく減少したが１経営体当たりの面積は北海道、都府県ともに拡大し、北海道では30ha、都府県で２haを超えている。この規模拡大の動きと並行し大規模層への集積も進んでいる。第９表は、北海道、都府県別に経営規模別の耕地面積の割合をみたものである。北海道の100ha未満の階層は全てシェアを落とし、100ha以上層の経営耕地面積シェアは25.9％と４分の１を上回った。都府県をみても５ha以上の階層は全てシェアを上げ、５ha以上層の経営耕地面積シェアは50.4％と５割を超えた。

さらに、第８表からは農地の貸借が都府県を中心にさらに進んだこともわかる。15年から20年にかけて農業経営体の借入面積は全国で10.4万ha増加し、借入割合も４割近くに上昇した。そのうち都府県の借入面積が8.3万haと約８割を占め、借入割合も45％と北海道の25％を大幅に上回っている。

このように20年センサスの経営耕地の動きの特徴としては、全国的に大規模層への集積が主に借入れを通

第8表　経営耕地の推移

（単位　千ha、％、ポイント）

		10年	15	20	増減数 20-15	増減率 20/15
全国	経営耕地総面積	3,632	3,451	3,257	△195	△6
	所有耕地	2,568	2,287	1,988	△299	△13
	借入耕地	1,063	1,164	1,268	104	9
	対総面積割合	29	34	39	5	15
北海道	経営耕地総面積	1,068	1,050	1,039	△12	△1
	所有耕地	837	812	779	△33	△4
	借入耕地	231	239	260	22	9
	対総面積割合	22	23	25	2	10
都府県	経営耕地総面積	2,563	2,401	2,218	△183	△8
	所有耕地	1,732	1,475	1,210	△266	△18
	借入耕地	832	926	1,008	83	9
	対総面積割合	32	39	45	7	18
1経営体当たり（ha）		2.2	2.5	3.1	0.5	22
	北海道	23.5	26.5	30.6	4.1	16
	都府県	1.6	1.8	2.2	0.4	19

資料　第1表に同じ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第9表　経営耕地面積規模別面積割合（2020年）

（単位　%、ポイント）

		1ha未満	1～5	5～10	10～30	30～50	50～100	100ha以上	5ha超
全国		9.3	24.9	10.1	18.9	11.7	13.4	11.7	65.8
北海道		0.1	1.3	2.8	20.1	21.3	28.4	25.9	98.6
都府県		13.6	36.0	13.5	18.4	7.2	6.4	5.0	50.4
対15年比増減	全国	△2.6	△5.3	△0.2	1.5	1.4	1.7	3.5	7.9
	北海道	△0.0	△0.4	△0.8	△3.6	△0.9	△0.7	6.3	0.4
	都府県	△3.5	△6.7	0.3	3.8	2.1	2.2	1.8	10.2

資料　第1表に同じ

じて進んだものの、都府県では経営耕地面積減少のスピードに集積が追い付かず経営耕地面積がネットで減少したことが挙げられる。

この都府県での大規模層への経営耕地の集積と、ネットでの減少が並行して進んだ背景を考えてみたい。経営耕地の減少の要因の一つとして、農業経営体の定義にあてはまらない自給的農家や土地持ち非農家への移動が考えられる。15年センサスで都府県の自給的農家の経営耕地は14.6万ha、土地持ち非農家の貸付けを除く所有耕地は2.3万haで合計約17万haあった。しかし、20年センサスでは自給的農家数は７万戸減少し、土地持ち非農家の貸付けを除く耕地はそもそもわずかであるので、それらが大幅に増加していることは考えにくい。そのため、減少面積の相当の割合が転用や耕作に供されない農地になったとみられる。例えば、農林水産省「耕地及び作付面積統計」をみると、16年から20年の５年間の累計で耕地のかい廃面積は15.4万ha、うち通常の農作業では作物栽培が困難な荒廃農地は7.6万haとなり、その前の５年間の累計に比べそれぞれ4.3万ha、３万ha増加している。

先に、主に都府県で高齢化等の要因で小規模な稲作経営体中心に離農・経営縮小が進んでいることを指摘した。それらの経営体は15年時点では経営を継続していたわけであるが、15年時点で高齢にもかかわらず、農機を更新せず経営を継続していた経営体は、受け手が地域にいない、もしくは農地が集積に適さないなどの農業条件が不利な地域で多かったとみられる。例えば、第２図は都府県の農業地域別に経営耕地増減率と１経営体当たり耕地面積をみたものである。東北、北陸といった１経営体当たり経営耕地面積の大きい地域で経営耕地面積減少率が低く、１経営体当たり面積が小さく、条件不利地域が多いとみられる中・四国で減少率が大きい。

一方、そうした農業条件が不利な地域で

第2図　都府県農業地域別経営耕地面積増減率と1経営体当たり面積

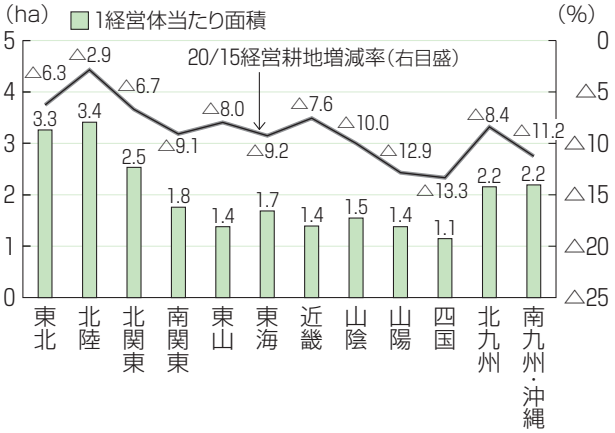

資料　第1表に同じ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

は、農地集積に関して集落営農組織がその役割を期待されていたとみられるが、この間、集落営農による農地集積にも限界がみられている。第３図は農林水産省「集落営農実態調査」から、集落営農組織の経営耕地面積＋農作業受託面積の推移をみたものである。16年以降経営耕地＋農作業受託面積、10年以降１集落営農当たり面積が減少傾向にあることがわかる。法人化がこうした集落営農組織で進められたことを先に指摘したが、経営上農業条件の不利なほ場を受け入れることが難しいケースも多いとみられる。

第3図　集落営農の経営耕地+農作業受託面積の推移

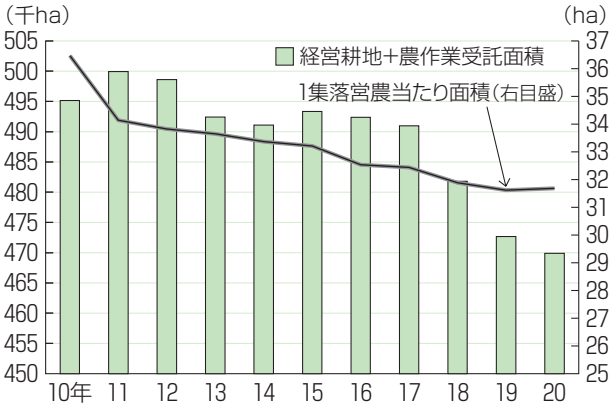

資料　第1図に同じ

以上、20年センサスから、農業構造の変化をみてきた。15年から20年にかけて、主に都府県の土地利用型農業に大きな変化がみられた。その要因の一つとして、小規模な稲作経営体の離農・経営縮小が高齢化等により進んだことが挙げられる。それら経営体の経営耕地の一部は受け皿となった経営体への集積が進んだが、相対的に農業条件が不利な地域では集積されず、都府県全体では経営耕地が減少した。また北海道ではこの間経営耕地が維持されつつ集積が進んだことも特徴的である。

農業生産における地域間格差はより拡大しており、とくに都府県の農業条件が不利な地域では、農業生産にとどまらず、地域の農業環境や農村社会への影響も懸念される。次節では地域農業・農村社会を支える基盤である農業集落の動向からそれらの点をみていく。

2　農業集落は多様な活動を共同・連携で維持

第10表は、20年センサスにおける農村集

第10表　農業集落における寄り合いの開催回数と議題

(単位　100集落、%)

	寄り合いを開催した農業集落	年間5回以下	年間6回以上	寄り合いの議題(複数回答) 環境美化・自然環境の保全	農業集落行事(祭り・イベントなど)の実施	農道・農業用排水路・ため池の管理	集落共有財産・共用施設の管理	農業生産にかかる事項	農業集落内の福祉・厚生	再生可能エネルギーへの取組	定住を推進する取組	グリーン・ツーリズムの取組	6次産業化への取組
15年	1,299	410	889	1,165	1,172	1,036	891	829	853	56	-	-	-
20	1,293	524	770	1,148	1,127	983	871	778	748	46	39	29	16
増減率	△0.4	27.7	△13.4	△1.4	△3.8	△5.1	△2.2	△6.1	△12.3	△17.8	-	-	-

資料　第1表に同じ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

落調査から、農業集落の寄り合いの開催状況をみたものである。対象13.8万集落のうち寄り合いを開催した農業集落の数は12.93万で15年の12.99万から６百、率にして0.4％減と、わずかな減少にとどまった。ただし、開催回数をみると、年間５回以下の割合が３割近く増加する一方、６回以上は13％減少し、開催頻度が減少している。また、農業に関連する寄り合いの議題をみても「農業生産にかかる事項」が6.1％、「農道・農業用用排水路・ため池の管理」が5.1％減少している。一方、農業以外の議題をみると、議題として最も多い「環境美化・自然環境の保全」やそれに次ぐ「農業集落行事の実施」の減少率は５％未満と相対的に落ち込みは小さい。

このように農業集落における寄り合いの開催回数は減少するとともに、農業関連の事項が議題に上がる割合も減っている。これは先にみたように高齢の農業者が離農・営農縮小し、次世代も営農活動を集落営農組織などの受け皿組織に任せ、農業集落内で営農活動を行う構成員が減少していることが影響しているとみられる。

その一方で、実際の活動をみると、集落の営農活動を維持するうえで重要な農業生産基盤の保全活動は農業用用排水路で８割、農地や河川・水路でも過半を超える農業集落で行われている（第11表）。そして、これらの保全活動は個々の農業集落単独だけでなく「他の農業集落と共同で行う」が３～４割に上っている。さらに、都市住民との連携は１割程度、NPO・学校・企業との連携もわずかではあるがみられている。

地域活性化のための活動状況にも同様の傾向がみられる（第12表）。比較的取組みが容易とみられる環境美化や農業集落行事は10万以上の農業集落で行われているが、これらの活動も他の集落との連携が３～４割、都市住民、NPO・学校・企業との連携も１割前後ある。一方、経済効果が大きいとみられる定住推進、グリーン・ツーリズム、６次産業化、再エネの活動は１千～３千集落の実施にとどまるが、取組みのなかには

第11表　農業集落における地域資源の保全の状況（複数回答）

（単位　100集落、％）

		農業用用排水路	農地	河川・水路	ため池・湖沼	森林
地域資源がある農業集落①		1,256	1,360	1,237	463	1,044
保全活動を行っている②		1,019	715	747	298	286
	単独で保全	547	496	408	184	199
	他の農業集落と共同③	472	219	339	115	87
	都市住民と連携して保全④	103	67	94	27	22
	NPO・学校・企業と連携⑤	17	28	16	5	9
保全活動実施割合（②/①）		81	53	60	64	27
共同・連携先割合	他の農業集落（③/②）	46.3	30.6	45.3	38.4	30.3
	都市住民（④/②）	10.1	9.4	12.6	9.1	7.6
	NPO・学校・企業（⑤/②）	1.7	3.9	2.2	1.6	3.1

資料　第1表に同じ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第12表　農業集落における地域活性化のための活動状況（複数回答）

（単位　100集落、%）

		環境美化・自然環境の保全	農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施	農業集落内の福祉・厚生	定住を推進する取組	グリーン・ツーリズムの取組	6次産業化への取組	再生可能エネルギーへの取組
活動実施集落数①		1,104	1,073	684	32	25	14	31
	単独の農業集落	792	652	487	18	14	8	18
	他の農業集落と共同②	312	420	197	14	11	6	13
	都市住民と共同③	128	125	58	6	7	2	3
	NPO・学校・企業と連携④	82	81	36	4	5	2	4
共同・連携先割合	他の農業集落（②/①）	28.2	39.2	28.8	42.5	44.6	40.5	40.6
	都市住民（③/①）	11.6	11.7	8.5	19.6	26.3	13.9	10.8
	NPO・学校・企業（④/①）	7.4	7.5	5.2	13.4	21.0	16.7	14.3

資料　第1表に同じ

グリーン・ツーリズムのように都市住民、NPO・学校・企業と連携して行う割合が2割を超える活動もある。

集落内の農業に関わる構成員が減少するなか、地域資源の保全や地域活性化のための活動は、広域化や多様な主体との共同・連携により維持されていることがうかがえる。

3　農業構造・農村集落の変化と農協

ここでは上記の農業構造・農業集落の変化と農協組織・事業との関係、さらに今後の課題について、まとめておきたい。

(1)　農業構造・農業集落の変化と農協の組織基盤・事業体制

農業構造の変化、とくに稲作を中心とした小規模な農業経営体の離農・経営縮小、集落営農組織を中心とする法人経営体の増加により農協の組合員組織、営農指導体制に変化がみられる。第13表にみられるように正組合員のなかで個人組合員が減少する一方、法人組合員は大きく増加している。また生産組織（生産部会）は耕種農業を中心

第13表　総合農協の組合員組織等関連データの推移

（単位　千人、千組織、%）

	個人正組合員	法人正組合員	営農指導員	うち耕種	野菜	経営指導	生産組織	うち耕種	野菜	集落組織	税務指導窓口設置組合割合
10年	4,707	12.9	14.5	3.4	4.1	1.6	18.8	3.9	6.8	145	64
15	4,416	17.8	13.9	3.4	3.9	1.7	17.6	3.3	6.6	131	58
18	4,226	22.2	13.5	3.2	4.0	1.6	16.6	3.1	6.3	125	57
増減率 18/15	△4.3	24.7	△2.8	△4.1	1.7	△3.1	△5.3	△6.9	△4.6	△4.4	-

資料　農林水産省「総合農協統計表」

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第14表　農産物販売金額1位の出荷先別割合

（単位　%）

	農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他
10年	67.2	9.2	5.9	4.2	0.8	10.1	2.7
15	66.2	8.7	6.3	4.8	1.5	8.8	3.8
20	64.3	9.7	6.4	5.3	1.6	8.9	3.9

資料　第1表に同じ

に再編が進んでおり、営農指導員の配置も変化している。

農協は、専門性を高める個別経営体の組織再編を進めるとともに、土地利用型などの耕種農業については離農・経営縮小の受け皿となる法人経営体との関係を強化していることが示唆される。

こうした取組みにより、生産者との関係は維持されている。20年センサスデータにおける農業経営体の販売先（第14表）をみても、農産物販売金額１位の出荷先としては、農協が依然として６割を超え圧倒的に多く、以下農協以外の集出荷団体、消費者に直接販売が続く。筆者は内田（2017b、2020）で農業構造の変化に農協およびJAグループが農協の組織・事業構造を柔軟に変化させ対応したことを指摘したが、そのことも生産者と農協の関係の維持につながったとみられる。

また、農業構造の変化は農協の基礎組織である集落組織（農事実行組合や農家組合など様々な名称で呼ばれる。以下「農協集落組織」という）にも影響している。第13表のように農協集落組織は全国で約12.5万あり、先のセンサスの寄り合いを開催した農業集落の約13万とほぼ等しく、両者の多くは重なっていると考えられる。農協集落組織は減少傾向にあるが、このなかには農協からの働きかけにより再編しているケースも多い。農業に関わる集落構成員の減少は今後も続くとみられ、より広域での農協集落組織の再編を進め、その機能や活動を維持し、地域資源の保全や地域活性化につなげていくことも農協の課題になるとみられる。

(2)　経営関連調査結果にみるこれからの課題

20年センサスでみられた農業構造の変化は今後も一定程度進むとみられる。そうした変化に対応するための農協およびJAグループの課題等について、今回のセンサス調査には非常に示唆される結果もあり、最後にそれらを紹介することとしたい。

一つ目は農業経営におけるデータ活用である。第４図は農業経営におけるデータ活用についての農業経営体の回答結果だが、データを農業経営に活用している経営体は全国平均では全体の17.0%と６経営体に１経営体の割合である。内訳をみると「スマー

第4図　データを活用した農業を行っている経営体の割合

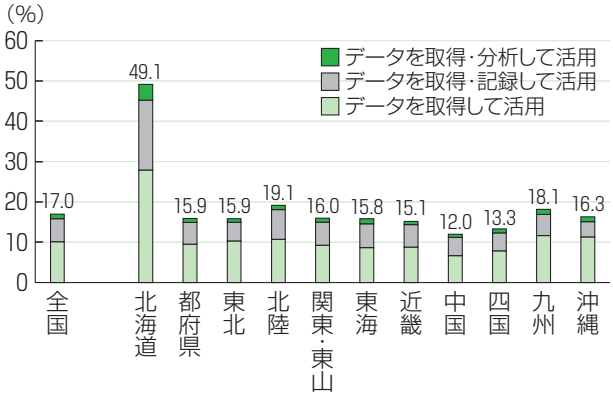

資料　第1表に同じ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

トフォン、パソコンなどを用いて気象、市況などのデータを取得して活用」が10.1％、「データを取得・記録して活用」が5.7％、さらに「センサー、ドローンなどを用いてほ場環境や生育状況などのデータを取得し、専用のアプリなどで分析して活用」が1.1％である。

特徴的なのは農業地域別にみた割合で、北海道では農業経営体のほぼ半数49.1％がデータを活用しているのに対し、都府県では15.9％にとどまり、とくに中・四国などの中山間地域等条件不利地域の経営体が多いとみられる地域で低くなっている。

品目別の調査結果はまだ公表されていないが、北海道は耕種、畜産を問わず大規模経営の割合が高く、また十勝農協連に代表されるJAグループを通じた先進的なデータ活用も盛んなことが背景にあるとみられる。一方、都府県では稲作経営体を中心に小規模経営体のウエイトが高いことがデータ活用の低さの背景にあろう。しかし、今回みたような農業構造の変化が続けば、省力化やコスト削減のためのデータ活用、さらに近年大きな課題となっている気候変動や需要環境にあった生産のためのデータ活用がますます重要になるとみられる。そして、それらは中山間地域等条件不利地域ほど導入が急務とされる（北島（2019））。

農協は生産組織を通じて、一度に多くの農業者にデータ活用を提案することができる。そして、多くの参加者を得ることで収集するデータの精度を上げることができ、産地維持のための有力なツールとなりうるであろう。例えば、JA島原雲仙は中山間地におけるブロッコリー産地の規模を維持・拡大するためのスマート農業一貫体系の実証に、農林水産省のスマート農業実証プロジェクトにより20年から取り組んでいる。

二つ目は農業経営体の経営管理についてである。第５図は農業経営体の税務申告状況を聞いた結果であるが、全国数値をみると青色申告を行っている経営体は全体の35.5％と３経営体に１経営体の割合である。そしてデータ活用同様、北海道と都府県の差は大きく、北海道が８割近いのに対し、都府県では34.0％にとどまる。ただし、この数字は構造変化が今後も継続し、経営体の栽培・飼養規模、設備投資・販売金額等が拡大するなか、上昇していく可能性は高いであろう。ここで先の第13表で税務指導窓口を設置する農協は過半を超えており、また経営指導にかかる営農指導員は全国で約1,600人配置されている。農業経営体の経営管理の向上に資する事業や体制は農協事業のなかに既に組み込まれている。さらに

第5図　青色申告を行っている経営体の割合

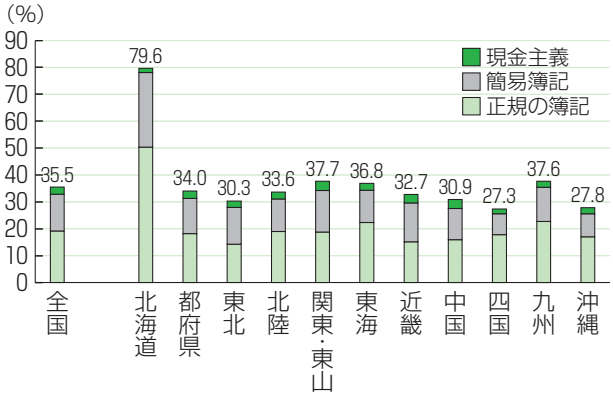

資料　第1表に同じ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

言えば、先のICTなどの導入によるデータ活用と経営管理を組み合わせていくことも重要な課題になるとみられる。例えば、農業経営体の生産技術データと経営データの一元化により、農業経営のサポートを目指すシステムには、十勝農協連の「十勝地域組合員総合支援システム（TAF）」がある。

おわりに

本稿では、20年センサスを用いて、日本の農業構造・農業集落の変化とその背景について概観した。そこからは、想定されたとはいえ土地利用型農業において農業条件が相対的に不利な地域で農業構造が急速に変化していることが示唆された。一方、農業生産基盤と農村社会を支える農業集落は多様な主体との共同・連携によりその活動を維持しているが、急速な構造変化の下でその持続性に不安が残るものとなっている。JAグループは従来、そうした変化に柔軟に対応し食の安定供給と地域社会・経済の持続のために大きな役割を果たし、それはコロナ禍でも高く評価されている。新たな課題もみられるなか日本の農業生産の維持と地域活性化の両立のために、農業構造変化に対応したより積極的な対応が求められよう。

＜参考文献＞

- 植田展大（2021）「構造再編が進む日本農業と2020年の食料・農業・農村基本計画」『農林金融』１月号
- 内田多喜生（2017a）「土地利用型農業の担い手の構造変化とJAグループの課題」『農林金融』１月号
- 内田多喜生（2017b）「品目別にみた農業生産構造の変化と農協の営農支援体制について」『農林金融』9月号
- 内田多喜生（2020）「総合農協が地域の持続性に果たす役割について」『農林金融』３月号
- 北島顕正（2019）「農林水産業へのICTの活用──政府の取組と活用に向けての課題──」『調査と情報』No. 1052

（うちだ　たきお）

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/